

様式1

令和6年11月29日

見附市議会議長 様

見附市議会議員 星野 雄哉

## 一般質問通告書

下記のとおり質問したいので、会議規則第61条第2項の規定により通告します。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

### 【1】 令和5年度組織改正の検証と持続可能な行政運営について

答弁を求める者 市長

1 人口減少や少子高齢化の進行、デジタル技術の急速な進歩といった社会経済状況の変化を背景に、行政需要は多様化・複雑化しながら増加し続けております。こうした状況下で行われた令和5年度の組織改正は、市民サービスの向上と行政運営の簡素化・効率化を目指して実施されました。

その主な改正内容としては

- ①企画調整課や総務課の業務の見直しとスリム化による新たな課題や行政需要に対する体制の整備
  - ②地域経済課に魅力戦略室を設置しての観光・産業振興体制の整備
  - ③子ども家庭センターの設置やこども課の窓口と相談室の整備を通じた子育て支援体制の整備
  - ④都市環境課の創設による都市・住宅・交通・環境政策の効果的推進体制の整備
  - ⑤市民税務課の創設による市民窓口の利便性向上のための体制の整備
  - ⑥関連業務の集約など
- といった施策が挙げられます。

また、組織改正に伴い教育委員会から市長部局への事務移管が行われ、図書館や文化財保護に関する業務をまちづくり課へ統合することで、まちづくりや観光、文化振興との一体的な取り組みが進められる体制となりました。この移管に際しては、教育行政の中立性や専門性の確保等を課題としながら、総合教育会議での協議の継続や有識者が加わる審議会等の活用を図る方針が示されています。

\* 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

No. 1



人口減少が進む中で行政組織の運営を維持するためには、これらの改正が市民サービスの向上や効率化にどのように寄与したのかを検証し、今後の運営方針やさらなる改善策を見出すことが重要です。改正の効果検証を通じて、より効果的で持続可能な組織運営の在り方について議論を行うべく以下質問いたします。

#### (1) 組織改正の目的と効果について

令和5年度組織改正は行政需要の多様化・複雑化に対応し、市民が「暮らし満足 No.1 のまち」を実感できるような取り組みを行える組織体制を整えるために行われたものであります。改正から約1年半が経過した現在、これらの改正した取り組みがどの程度効果を上げているのか、市民や職員にどのような影響を与えたのか、また、課題として浮上している点は何かについて議論を深める必要があります。

ア 令和5年度組織改正の背景について、特に人口減少や少子高齢化、デジタル技術の進展といった社会的要因とされていますが、それらの要因をどのように捉え、改正の必要性を判断したのかお伺いします。

イ 今回の組織改正において、前述の②～⑤の改正を行ったことにより、実際に市民サービスや業務にどのような変化がありましたか。また、その変化についての評価をお伺いします。

ウ 組織改正に伴い、企画調整課や総務課の業務のスリム化や業務分担の見直しが行われましたが、それは何を目的とする見直しなのでしょうか。見直しが必要だった理由と見直しにより組織体制がどのように機能しているのかお伺いします。

エ 組織改正後の職員や市民からの意見・評価について、寄せられている意見はありますか。ある場合はどのような内容が寄せられているかお伺いします。併せてその意見をどのように今後の組織運営に反映するのか、考えをお聞かせください。

オ 組織改正によって期待された効果が現れていない部分がある場合、それは何かお伺いします。その原因と課題解決の方向性についてもお聞かせください

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

(2) 今後の組織体制の在り方について

ICT や DX 化が進展し業務効率が向上している一方で、職員の負担が増加し、業務量の適正性や人員配置の在り方が課題として浮上しています。特に正職員と会計年度任用職員の割合や業務分担の現状を踏まえ、持続可能な運営体制を確保するための対応策を検討する必要があります。

ア 現在の見附市全体の職員数、正職員と会計年度任用職員の数、その構成割合をお伺いします。また、この割合が行政運営において適切だと考える理由についてもお聞かせください。

イ 見附市職員定数条例第 2 条に定める職員の定数の根拠をお伺いします。

ウ 前回までの定数の見直しの際は、ガス事業の売却による部門を超えた異動や令和 5 年度からの定年年齢引き上げによる勤務形態の多様化など、定数へ影響する業務削減、制度改正が予定されていたことからガス事業職員の減数以外、定数条例の見直しは行ってきました。令和 4 年 9 月定例会の一般質問における答弁では「これらが落ち着いた段階で定数の見直しを行い、引き続き必要最小限の職員数と業務量に見合った適正な職員配置の実現に取り組む」としておりますが、現在の検討状況をお伺いします。

エ 各課の職員配置数について、現在の配置数が昨今の行政需要と比較して適切であると判断している理由をお伺いします。

オ ICT や DX 化により業務の効率化は進んでいる一方で、業務をこなすスピードが速くなったことでその分職員が抱える情報量や負担が増加している現状について、どのように認識していますか。また、負担軽減のための具体策があれば教えてください。

カ 課によっては会計年度任用職員が課員の半数を占める課もあります。そうした課においては、事業の検証、政策形成といった政策的な議論は課員の半数の正職員のみで行っている現状があると懸念されますが、実情をお伺いします。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

キ 会計年度任用職員の雇用形態や業務内容について、正職員とともに政策形成や検証に関与する役割を担わせることは可能でしょうか。また、見附市は現在の雇用契約の中でどのような働きを求めているのか見解をお伺いします。

ク 職員の負担増加がこのまま継続した場合、行政運営や市民サービスにどのような影響が出ると考えられますか。影響に関する見解と人員増加や業務分担の再構築について具体的な計画があれば教えてください。

(3) 健康福祉課の課題と組織再編の可能性について

健康福祉課は業務範囲が広く、職員の負担や市民サービスの質への影響が懸念されます。業務分担の再整理や課の細分化を検討し、適切な体制を構築することで、組織全体の効率化と市民サービスの向上を図る必要があります。

ア 健康福祉課の職員数や業務範囲が大規模である理由と現在の状況における適切性についての見解をお伺いします。

イ 健康福祉課を細分化して分担業務を整理・再編することで、課長、課長補佐をはじめとする職員の業務分担の明確化と負担軽減につながります。ゆとりもできて市民サービスの質の向上や業務効率化が図られ、「暮らし満足 No. 1 のまち」に近づくと考えますが、見附市の見解をお伺いします。

以上

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ